

## 観音マリーナ海浜公園管理棟のネーミングライツパートナーに係る優先交渉権者の決定について

### 1 要旨・目的

令和4年10月に供用開始予定の観音マリーナ海浜公園管理棟について、施設を広く県民に周知し、県有施設を活用した新たな財源を確保するため、ネーミングライツパートナーを公募したところ、二社から応募があり、審査の上、優先交渉権者を決定したため報告する。

### 2 現状・背景

次の条件で公募を行い、関係者で構成する審査会において、応募された二社の提案内容を審査した。

- (1) 募集期間：令和4年7月4日から7月29日まで
- (2) 募集金額：希望金額 年額20万円以上（税抜）
- (3) 愛称使用期間：令和4年10月1日から令和9年9月30日まで

### 3 概要

#### (1) 対象者（優先交渉権者）

ヤマネホールディングス株式会社

所在地 広島市南区出島 1-21-15

代表取締役 山根 誠一郎

資本金 1億円

従業員数 52人

事業内容 各子会社の統括、各事業の経営指導、家具インテリア販売事業

#### (2) 事業内容（提案内容）

愛称案：山根木材マリーナセンター

金額：年額30万円（税抜）

#### (3) 今後のスケジュール（予定）

令和4年9月 契約締結

令和4年10月1日 愛称の使用開始

#### (4) 予算（国庫・単県）

—

### 4 その他

- (1) 令和4年10月1日の供用式典にあわせて、愛称看板の除幕式(予定)を行う。
- (2) 当該施設は、令和4年10月20日から行われる2022ハンザクラスアジアパシフィックチャンピオンシップ&パラワールドセーリングチャンピオンシップハンザクラス広島の大会本部として使用されるため、愛称が広く周知されると見込まれる。
- (3) 今後とも当該施設がマリンスポーツの拠点として活用されるよう、関係者と連携して取り組んでいく。